

厚生労働省奈良労働局発表
奈良県発表
平成27年4月20日(月)

厚生労働省
奈良労働局職業安定部職業安定課
課長 内海敬三
電話 0742-32-0208
奈良県
産業・雇用振興部雇用労政課
課長 元田清士
電話 0742-27-8812

「平成27年度 奈良県雇用施策実施方針」を決定

～奈良県との雇用対策協定に基づき施策を展開～
〈奈良県雇用対策協定平成27年度事業計画を策定〉

奈良県雇用施策実施方針は、雇用対策法に基づき、労働局及び公共職業安定所における雇用施策と奈良県の雇用施策が、密接な関係のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、奈良労働局長が奈良県知事の意見を聞いて当該年度の方針を定めるものです。

奈良労働局と奈良県が締結している「奈良県雇用対策協定」は、奈良県の講ずる雇用施策や福祉・教育及び産業振興等と奈良労働局の雇用施策との密接な連携を実現することから、同協定に基づく事業計画を当該方針といたしました。今後、奈良労働局と奈良県との協力のもとに取組を進めてまいります。

同計画は、先に奈良県との協議会により決定されておりましたが、先般国の予算が成立したことから、平成27年度奈良県雇用施策実施方針として公表いたします。

本年度の雇用対策協定事業計画は、

- (1) 若者の就労支援（マッチング強化と定着促進）
- (2) 女性及びひとり親の就業支援
- (3) 中南和地域における就業支援
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (5) 働き方改革の推進
- (6) 障害者雇用の支援
- (7) 高齢者の就職支援
- (8) 矯正施設出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への就労支援
- (9) 奈良県の産業政策にハローワークが協力
- (10) その他
 - ア 経済4団体に対する要請
 - イ 企業内の人権啓発推進
 - ウ 公正採用の取組
 - エ 県外からのUIJターン就職の促進

※詳細については、別添「平成27年度奈良県雇用施策実施方針」の計画において取り組む内容のとおり。

県内の雇用情勢は一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直している状況にあります。奈良県と奈良労働局は緊密な連携の下、地域の実情に応じた雇用対策を講じ、本県の雇用情勢の改善に全力を挙げて取り組んでいきます。

平成27年度
奈良県雇用施策実施方針

「奈良県雇用対策協定 平成27年度事業計画」

奈良労働局

奈良県と奈良労働局が共同で推進する雇用対策の概要

平成27年度、奈良県と奈良労働局は「奈良県雇用対策協定」に基づき、以下の取組事項を進める。

奈良県雇用対策協定

若者の就労支援（マッチング強化と定着促進）

- 奈良県地域就職支援センターとならジョブカフェとの連携
- 県内企業の新卒向け求人の開拓、大学等への情報提供
- 高校生の就職支援の推進
- 離職防止及び再就職支援の強化
- 正規雇用の促進

中南和地域における就業支援

- 大和高田地域就職支援センター（ワークサロン大和高田）と高田しごとセンターの連携により就業・職業相談機能を強化

働き方改革の推進

- 企業の雇用管理の見直しを推進するため、労使団体への協力要請、企業のトップへの働きかけ及び取組及び取組事例の情報発信

高齢者の就職支援

- 奈良県でモデル的に実施してきた高齢者向けの就労支援の成果とともに、奈良労働局の保有する情報の強みを活かし、高齢者が地域で働ける場を拡充

奈良県の産業政策にハローワークが協力

- 奈良県の産業政策の推進に資する基本データを奈良労働局が提供し、奈良県は、誘致企業への説明や奈良県経済産業雇用振興会議を中心とする産業雇用政策の立案のための分析等に活用

女性及びひとり親の就業支援

- スマイルセンター・子育て女性就職相談窓口・ハローワーク職業相談窓口が連携し、就業相談と職業相談、職業紹介を一連で実施

ワーク・ライフ・バランスの推進

- 仕事と家庭の両立支援のための柔軟な働き方や助成・支援制度及び制度の活用方法について、県内企業に対し啓発

障害者雇用の支援

- 障害者雇用率全国1位を目指し、「障害者はたらく応援団なら」の運営、求人開拓の推進、企業情報を共有

矯正施設出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への就労支援

- 矯正施設出所者等への就職相談、資格取得支援による働く場の拡充等
- 生活保護受給者等生活困窮者の早期就職、就労による経済的自立の促進

その他

- 経済4団体に対する要請
- 企業内の人権啓発推進
- 公正採用の取組
- 県外からのUIJターン就職の促進

平成 27 年度 奈良県雇用施策実施方針

目 次

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 目的 | … | 1 |
| 2 | 取組内容 | … | 1 |
| | (1) 若者の就労支援支援（マッチング強化と定着促進） | … | 1 |
| | (2) 女性およびひとり親の就業支援 | … | 3 |
| | (3) 中南和地域における就業支援 | … | 4 |
| | (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 | … | 4 |
| | (5) 働き方改革の推進 | … | 5 |
| | (6) 障害者雇用の支援 | … | 5 |
| | (7) 高齢者の就職支援の促進 | … | 6 |
| | (8) 矯正施設出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への 就労支援の促進 | … | 6 |
| | (9) 奈良県の産業政策にハローワークが協力 | … | 7 |
| | (10) その他 | … | 7 |

「奈良県雇用対策協定」

平成27年度事業計画

1 目的

「奈良県雇用対策協定」に基づき、地域における求職者の就職支援に資するよう必要な取組事項を定める。

2 取組内容

(1) 若者の就労支援（マッチング強化と定着促進）

ア 奈良県地域就職支援センターとならジョブカフェとの連携

地域就職支援センターとの連携強化によるジョブカフェの機能の充実を図る。

(ア) 実施体制

奈良労働局

奈良県地域就職支援センターにおいて、求職者への求人情報提供、職業相談、職業紹介、職業訓練相談及び若者に対する支援を行う。

(窓口体制)

職業相談員（一体的実施）4名

就職支援ナビゲーター（一体的実施）1名

（職業訓練相談、若者向けの相談）

奈良県

奈良しごと*i*センターのジョブカフェにおいて、就業相談等を行う。

(窓口体制)

ジョブカフェのキャリアコンサルタント4名

(イ) 年間目標

職業相談員、就職支援ナビゲーターによる職業訓練に関する相談件数170件以上

職業相談員、就職支援ナビゲーターによる若者相談件数1,000件以上

奈良しごと*i*センターにおけるジョブカフェ来所者数5,000件以上

イ 県内企業の新卒向け求人開拓、大学等への情報提供

各ハローワークと各しごと*i*センターが共同で県内企業の新卒向けを中心とする求人の掘り起こしを行い、県内外の大学等への情報提供を行う。

(実施にあたっては、各ハローワークと各しごと*i*センターが連携・協議を行い、情報共有を図る。)

年間目標

新卒向け求人開拓のための共同での事業所訪問件数 50 件以上

大学等への情報提供件数 1,500 件以上

ウ 高校生の就職支援の推進

(ア) 高校生就職フォーラム開催による高校生の就職支援の実施
ジョブサマースクールの開催

(イ) 高校生向け求人開拓や高校生限定の企業合同説明会の開催などの
高校生の就職支援の実施
高卒企業説明会の開催

エ 離職防止及び再就職支援の強化

奈良県と奈良労働局が連携し、実態調査を実施するとともに若年離職者に対する早期の就職促進、就職前における職業意識形成及び職場定着率の向上を図る。

(ア) 県内就職相談窓口の周知
国・県の就職相談窓口の周知を図るため、啓発物品等の配付を行い、
県内の就職相談窓口の利用を促進する。

(イ) 離職者実態調査

若年離職者の実態を調査し、離職の防止・再就職支援に活用するため、各ハローワーク、各しごと*i*センター利用若年離職者を対象とするアンケート調査を実施する。

アンケート回収数 5,000 件以上

(ウ) しごとワークショップの開催

若年離職者を対象とした参加型ワークショップを開催し、職業適性に適合した職業選択など総合的な職業形成を図り、再就職の実現と就職後の定着を促進する。

(エ) 職場定着率の向上支援

課題の把握から解決のための研修・セミナーの開催等により、県内企業の若者の定着率の向上を図る。

奈良県

社会保険労務士等の専門家が企業等を訪問し、処遇改善計画の策定等のコンサルティングを実施する。

オ 正規雇用の促進

奈良県と奈良労働局が連携し、少子化の要因の一つと考えられる若者の経済力の安定と雇用状況の改善を図る。

セミナーの開催等

奈良県

社会保険労務士等の専門家が企業等を訪問し、非正規労働者の処遇改善につながる人事労務制度の整備等のコンサルティングを行う。

(2) 女性及びひとり親の就業支援

スマイルセンター・子育て女性就職相談窓口・ハローワーク職業相談窓口が連携し、就業相談と職業相談、職業紹介を一連で実施する。

ア 実施体制

奈良労働局

スマイルセンター及び子育て女性就職相談窓口がある相談室内において、求職者への求人情報提供、職業相談、職業紹介を行うとともに就業相談員と共同で就業相談を行う。(相談情報は、相談者の了解を得て奈良県と共有するものとする。)

(窓口体制)

職業相談員(一体的実施) 1名

奈良県

ひとり親家庭の親や子育て中の女性を対象にした就業相談を行う。(相談情報は、相談者の了解を得て奈良労働局と共有するものとする。)

(窓口体制)

スマイルセンターの就業相談員 5名

子育て女性就職相談窓口の就業相談員 2 名

イ 年間目標

職業相談員による職業相談件数 300 件以上

職業相談員による職業紹介件数 180 件以上

スマイルセンターの相談件数（就業）3,200 件以上

子育て女性就職相談窓口の相談件数 1,200 件以上

(3) 中南和地域における就業支援

大和高田地域就職支援センター（ワークサロン大和高田）と高田しごと*i*センターの連携により就業・職業相談機能を強化する。

ア 実施体制

奈良労働局

大和高田地域就職支援センター（ワークサロン大和高田）において求職者への求人情報提供、職業相談、職業紹介、職業訓練相談及び若者に対する支援を行う。

（窓口体制）

職業相談員（一体的実施） 3 名

就職支援ナビゲーター（一体的実施） 1 名

奈良県

高田しごと*i*センターにおいて、一般就業相談、内職相談・あっせんを行う。

（窓口体制）

キャリアコンサルタント 3 名

イ 年間目標

職業相談員、就職支援ナビゲーターによる職業相談件数 3,700 件以上

職業相談員、就職支援ナビゲーターによる職業紹介件数 2,400 件以上

高田しごと*i*センターにおける就業相談件数 6,800 件以上

高田しごと*i*センターにおける内職相談件数 1,800 件以上

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭の両立支援のための柔軟な働き方や助成・支援制度及び制度の活用方法について、県内企業に対し共同で啓発する。

ア 実施体制

奈良労働局

県の制度を含め、各種助成・支援制度の積極的な活用についての周知、啓発を行う。

奈良県

「社員・シャイン職場づくり」推進事業で働きやすい職場づくりを推進するとともに労働相談を行う。

雇用保険の育児休業給付金に上乗せを実施する県内事業所に助成する。

奈良労働局と連携して、県内中小企業に対してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や先進事例の紹介を行う。

イ 年間目標

「社員・シャイン職場づくり」登録事業所数 110 事業所以上（平成 28 年度まで）

企業等に対する情報提供回数 300 件以上

「くるみん」認定件数 23 件以上（平成 28 年度まで）

(5) 働き方改革の推進

奈良労働局

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、「所定外労働時間の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「始業・終業時刻の設定の見直し」、「勤務地や勤務時間を限定した多様な正社員制度」、「適正な労働条件下でのテレワークの普及」など長時間労働や転勤を一律の前提とする雇用管理の見直しを推進するため、奈良県と奈良労働局が連携して労使団体への協力要請、企業のトップへの働きかけ及び取組事例の情報発信を行う。

奈良県

奈良県と奈良労働局が連携し、県内企業における労働時間の実態を調査。さらに、県として長時間労働の抑制に向け、何ができるかを研究する。

(6) 障害者雇用の支援

障害者雇用率全国 1 位を目指し、「障害者はたらく応援団なら」の運営、求人開拓の推進、企業情報の共有を行い、奈良県と奈良労働局が連携して取組を実施する。

ア 実施体制

奈良労働局

各ハローワークにおいて、障害者の就職支援を強化するとともに「障害者はたらく応援団なら」を奈良県と共同運営する。

奈良県

「障害者はたらく応援団なら」の活動について、関係機関（障害者就業・生活支援センター等）と連携を図りながら奈良労働局と共同運営する。

イ 年間目標

職場実習件数 200 件以上

就職件数 700 件以上

「障害者はたらく応援団なら」登録企業・団体数 50 事業所・団体以上

(7) 高齢者の就職支援の促進

奈良県でモデル的に実施してきた高齢者向けの就労支援の成果とともに奈良労働局の保有する情報の強みを活かし、高齢者向けの就労相談会の開催などマッチングを強化することにより、高齢者が地域で働ける場の拡充を図る。

(8) 矯正施設出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への就労支援の促進

ア 矯正施設出所者等への就労支援

奈良県で雇用した保護観察対象者に対する就職相談を行うとともに矯正施設出所者等に対する資格取得支援など矯正施設出所者等の働く力を養うことで働く場の拡充を図る。また、引き続き保護観察所とも連携して経済団体への働きかけを強化する。

奈良県

県で実施している委託訓練の知識習得コースにおいて、矯正施設出所者枠（年間10人）を設け、就労に必要な知識等の取得を促進する。（求職者支援制度による職業訓練受講給付金の活用）

イ 生活保護受給者等生活困窮者への就労支援

奈良県と奈良労働局は、「奈良県生活福祉・就労支援協議会」の開催を通じ、福祉部局と雇用部門とのより緊密な連携を図るとともに共同して効果的・効率的な就労支援を実施することにより、生活保護受給者等生活困窮者の早期就職、就労による経済的自立の促進を図る。

(9) 奈良県の産業政策にハローワークが協力

奈良県の産業政策の推進に資する基本データを奈良労働局が提供し、奈良県は、誘致企業への説明や奈良県経済産業雇用振興会議を中心とする産業雇用政策の立案のための分析等に活用する。

ア データ提供

(ア) 立地検討企業への説明材料の提供

県内での立地を検討している企業に対し、県が説明する材料として近隣市町村における求職者の動向（年齢層・性別・希望職種等の傾向など）を分析できるデータを奈良県の求めに応じて奈良労働局が提供し、企業への説明に活用する。

(イ) 統計データの提供

他府県の職種別有効求人倍率等の統計データ、県内大学の就職内定率データ、女性の求職動向の分析等のデータ、県内企業のワーク・ライフ・バランスの推進状況等奈良労働局が保有する雇用等に関する各種データについて、奈良県の求めに応じて奈良労働局が提供する。

(10) その他

ア 経済4団体に対する要請

奈良県知事、奈良県教育長、奈良労働局長の三者連名により雇用対策に係る要請を行う。

イ 企業内の人権啓発推進

企業内人権啓発推進員の情報を奈良県及び奈良労働局で共有・活用し、人権啓発活動を行う。

新規高卒者採用選考（毎年9月）前に「企業主人権・同和問題研修会、公正採用選考研修会」を共催する。

ウ 公正採用の取組

奈良県と奈良労働局は、差別のない公正な採用選考を行い、就職の機会均等を確保するため、事業主に対する啓発を共同で行う。

エ 県外からのU I Jターン就職の促進

奈良県と奈良労働局は、優秀な人材を求める県内事業所を支援するため、県外からのU I Jターン就職を促進する。

奈良県

プロフェッショナル人材のお試し就業件数 100 件

- 3 事業は、単年度毎に事業評価を行い、次年度の事業計画に反映させるものとする。